



詳細については、[SantaClaraCA.gov/Elections](http://SantaClaraCA.gov/Elections) をご覧ください

## メジャーCに関する情報

メジャーC投票案件	
市議会議員選挙。市長を除く市議会議員を地区ごとに選出するために、次のようにサンタクララ市憲章を改正することに賛成ですか。2020年の選挙で6選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議会議員1名の選出を行う。2022年から3選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議会議員を2名ずつ選出する。さらに、独立した選挙区変更委員会を設置するものとする。	賛成
	反対

**Q: メジャーCとは何ですか?**

**A:** メジャーCは投票対象となっている法案で、選挙区ごとの市議会議員選出を実現するために市憲章を改正することが盛り込まれたものです。

**Q: メジャーCの成立により、何が生じますか?**

**A:** メジャーCが成立した場合、サンタクララ市では下記の事項が行われます。

- 市議会議員が地区ごとに選出される。
- 2020年の選挙に向けて6選挙区が設定され、各選挙区につき市議会議員が1名選出される。(2020年11月の選挙では、1区、4区、5区、6区で投票を行います)。
- 2022年以降の選挙では、3選挙区が設定され、各選挙区で市議会議員が2名ずつ選出される。

**Q: 投票が可決された場合はどうなりますか?**

**A:** 投票が可決された場合は、市議会選挙を地区別に行う旨が市憲章に規定されます。3選挙区のそれぞれで、有権者により市議会議員が2名ずつ選出されるようになります。

**Q: 投票が否決された場合はどうなりますか?**

**A:** 投票が否決された場合は、市憲章の条項は変更されず、選挙区を市全域とする選挙により定数分の市議会議員が選出されます。





City of Santa Clara  
1500 Warburton Avenue  
Santa Clara, CA 95050

PRSR STD  
US Postage  
PAID  
Permit 92  
Santa Clara, CA

## メジャーC

# 市検事による公正な分析

本投票法案が2020年3月3日の投票により可決した場合、サンタクララ市憲章の600章および700.1章が修正され、700.2章が新規に追加されて、市議会選挙に地区ごとの選出方式が導入されることとなります。有権者は、居住する議会選挙区で立候補している候補者にも投票できます。市長、市書記官、警察署長は、これまで通り市全域を選挙区とする選挙で選出されます。

カリフォルニア州投票権法に基づく裁判でサンタクララ郡上級裁判所は、2018年と2020年の両方の選挙において、裁判所が規定した6選挙区の地図に沿い、各選挙区から1名の議員を選出する選挙の実施を市に求める判決を下しました。サンタクララ市憲章では現状、市議会選挙においては市全域を選挙区とするものとして規定されています。各候補者は、どの議席に立候補するかを指定する必要があります。本投票法案が可決した場合、市憲章の改正により、裁判所が規定した6選挙区の地図に示された、1区、4区、5区、6区において空席となった4議席をめぐる選挙を2020年に行うことが求められるようになります。

さらに市憲章の改正により、議会は2020年の米国国勢調査後、独立した選挙区変更委員会を設置することが求められます。選挙区変更委員会は選挙区の境界を定め、各2名の市議会議員で代表される議会選挙区を3つ設置します。

市憲章の改正には、すべての有権者が各選挙で1人の市議会議員に投票できるようにするための移行計画も含まれています。移行計画は次のように実施されます。

- 2022年11月8日の選挙では、それぞれ1議席が空席となっている2つの議会選挙区の有権者は、4年任期の市議会議員に1名ずつを選出します。
- 2024年11月5日の選挙では、それぞれ1議席が空席となっている2つの議会選挙区の有権者は、4年任期の市議会議員に1名ずつを選出します。また、2議席が空席となっている議会選挙区の有権者は、4年任期と2年任期の市議会議員を1名ずつ、計2名を選出します。該当する議会選挙区で最も多く票を獲得した候補者が4年任期、2番目に多くの票を獲得した候補者が2年任期となります。
- 2026年以降の選挙で選出された市議会議員は、すべて4年任期となります。

本投票法案が可決した場合、市憲章の改正により、市の公選職の候補者はすべて、最低30日間の居住という条件を満たす必要が生じます。これにより、候補者は市に居住していることを示さなくてはなりません。各選挙区の議員候補者については、立候補届け出期限の少なくとも30日前までに居住している必要があり、それを示さなくてはなりません。

投票が可決された場合は、市議会選挙を地区別に行う旨が市憲章に規定されます。3選挙区のそれぞれで、有権者により市議会議員が2名ずつ選出されるようになります。

投票が否決された場合は、市憲章の条項は変更されず、選挙区を市全域とする選挙により定数分の市議会議員が選出されます。

ブライアン・ドイル  
市検事



City of  
Santa Clara  
The Center of What's Possible